

シーンI-10 県産材利用エコ住宅普及促進事業

事業目的

県産材を利用した木造住宅の普及拡大により、地球温暖化防止に貢献する二酸化炭素の貯蔵・排出抑制を進めるとともに、林業・木材産業の活性化と森林整備の促進による地域の環境保全を図ります。

事業効果

CO ₂ 年削減効果	11,367t-CO ₂
-----------------------	-------------------------

事業内容

県産材利用住宅の新築で地球温暖化防止を進めます!! 災害公営住宅にも優良みやぎ材を供給します!!

1 新築住宅支援

【概要】 優良みやぎ材等の県産木材を一定割合以上使用した新築戸建て木造住宅の建築主(約500人)に対する支援

【事業費(H27)】 2億6,200万円 【事業量(H27)】 補助500棟分
事務委託一式

【補助額】 木材使用量に応じて、50万円/棟を上限に助成

【助成対象】 主要構造部材に県産木材を60%以上、かつ優良みやぎ材を40%以上使用する新築木造住宅

〔被災者には要件緩和措置があります。〕

2 優良みやぎ材安定供給支援

【概要】 災害公営住宅へ優良みやぎ材を安定供給するため、製材工場等に対し生産・供給に要する掛増し経費を支援

(1) 施設整備支援

【内容】 優良みやぎ材等をストックする倉庫の建設に対する支援

【事業費(H27)】 500万円 【事業量(H27)】 2棟(保管倉庫等)

【補助率】 建設費の1/2以内

【上限額】 250万円/棟

(2) 生産支援

【内容】 災害公営住宅用優良みやぎ材の製造・流通に対する支援

【事業費(H27)】 6,000万円 【事業量(H27)】 7,500m³

【補助額】 優良みやぎ材1m³あたり8,000円

現状

- 森林整備(間伐等)が遅れ森林の成長(=炭素固定)量が減少
- 水源かん養等の森林機能が低下し、自然環境や生活環境が悪化



地震や津波により被災した住宅の復興支援と、木造住宅への県産材利用拡大に向けた家づくりを促進

税導入後のイメージ



間伐など木材生産に伴う森林の機能維持・増進



県産木材を多用した住宅建築による炭素固定量の増加